

ご担当者様各位

〒650-0034
神戸市中央区京町 80 番 711 神戸 9 階
弁護士法人 東町法律事務所
Tel: 078(392)3100 Fax: 078(392)3113
Email: info@higashimachi.jp

第152回 東町法律事務所 法律実践セミナーのご案内

拝啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本日は、下記のとおり、第152回東町法律事務所法律実践セミナーのご案内を申し上げます。

つきましては大変ご多用中とは存じますが、この機会に是非ともご出席賜り、今後のご活躍の一助としていただければ幸いに存じます。参加費は無料でございます。

お申込みは、下記のお申込みフォームにアクセスいただくほか、FAX や E メールでも受け付けております。皆様からのお申込みを心よりお待ちしております。

敬具

記

《 日 時 》 令和7年4月17日(木) 午後3時～5時
《 開 催 場 所 》 神戸事務所10階セミナー室、東京事務所、Zoom ミーティング配信
《 担当弁護士 》 手塚祥平、木下雅之
《 テ ー マ 》 「最新動向を踏まえたカスハラ対策の実務対応」

※取り扱う事項については、事前アンケートの結果等も踏まえ確定いたしますので、ご希望の取扱事項等がございましたら、参加申込とともに、ご連絡いただければ幸甚に存じます。

【担当弁護士から一言】

業種等を限定せずに制定された全国初のカスハラ防止条例である「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」、また、北海道・三重県桑名市・群馬県嬭恋村でも同種の条例が2025年4月1日から施行されます。

同様に、国レベルにおいてもカスハラ防止策を立法化しようという動きがあり、現在、カスハラ対策を事業主の雇用管理上の措置義務とすることを内容とする労働施策総合推進法改正の議論がなされています。

また、近時、カスハラに対する基本方針などを策定し、これを公表する企業も増加しており、国や地方公共団体だけでなく、民間事業者においてもカスハラへの取組みが急速に活発となっています。

そこで、本セミナーでは、最新の法令や実務動向を踏まえたカスハラ対策の実務対応について、ポイント等を整理して解説いたします。

◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇ 参加申込書 ◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇

(お申込みフォーム <https://forms.office.com/r/eYXSnPuc9L> からお申込み可能)

弁護士法人東町法律事務所 神戸事務所宛
[Fax: 078(392)3113]

- *会社名・団体名 ()
- *ご参加者名 ()
- *ご参加場所 神戸事務所 東京事務所 Zoom ミーティング
- *Zoom 参加の方→Zoom の表示名(名前) ()
- *連絡先 Tel ()
- *Zoom ミーティング URL 送信先 E-Mail ()
- *ご質問・ご希望の取扱事項等 ()

お申込み
フォーム
QRコード

